

平成28年度

事業報告書

- ・ 法人本部 (P.2～P.6)
- ・ 東成育成園 (P.7～P.11)
- ・ 港エリア (P.12～P.21)
- ・ 福島エリア (P.22～P.26)

社会福祉法人
大阪市手をつなぐ育成会

目 次

平成 28 年度	法人事業報告	2 頁
平成 28 年度	法人本部 事業報告	5 頁
	社会福祉事業を実施する法人本部	5 頁
	会員組織としての法人本部	6 頁
平成 28 年度	東成育成園 事業報告	7 頁
	多機能型事業所 東成育成園	7 頁
	相談支援事業所 東成育成園	10 頁
平成 28 年度	港エリア事業報告	12 頁
	港育成園	13 頁
	港第二育成園	14 頁
	ワークスいけじま	15 頁
	メープル	17 頁
	居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会	18 頁
	大阪市西部地域障がい者就労・生活支援センター	19 頁
平成 28 年度	福島エリア事業報告	22 頁
	福島育成園	22 頁
	相談支援事業所 福島育成園	24 頁
	ビーンズ	26 頁

平成 28 年度 法人事業報告

1. 取り組みの概要

当法人の経営する東成、港、福島の各事業所の建物については、開設以来総合的な修繕工事を行ってきていなかったため、27 年度より改修工事を順次進めています。28 年度には、各事業所の照明機器の LED 化工事、空調機器の更新工事を実施し、さらに港育成園においては、作業室のレイアウト変更のために間仕切り改修工事を行いました。これらの工事により各事業所において、照明も明るくなると同時に電気使用量の削減効果もありました。また、事業所内の床材や引き戸も経年劣化により、利用者や職員が受傷する可能性もあったため、それらについて今回の改修工事と同時に補修をすることができました。また、港育成園においては、食堂など 1 階部分の未着手の内装工事があり、次年度に改修工事を実施する予定としています。

一方、職員の資質向上を目指した人材育成面では、28 年度も引き続き研修企画委員会で階層別研修や職員研修の企画検討を行い実施することができました。また、人事考課の導入に向け、セルフチェックシートや目標管理シートを活用しながら職員の質の向上に取り組んでおり、28 年度は人事考課制度の導入に向けた制度研修を実施しました。さらには、職員の年齢構成のアンバランスを解消するため、28 年度も継続して新卒者の新規採用活動を行い、29 年 4 月には 3 名の学卒者を採用しました。今後は新規採用の実施方法等の精査を行います。30 年度については職員採用を前提として、法人案内パンフレットの作成やイメージキャラクターの作成を行い、就職フェアに参加して広報活動をしました。

法人で実施している事業については、大阪市からの委託事業も 27 年度で親子通所訓練事業が終結されたことに伴い、28 年度における大阪市の委託事業は、区障がい者相談支援センター事業、障がい児等療育支援事業と障がい者就業・生活支援センター事業の 3 事業となりました。今後は、行政による財政援助も期待が出来ないため、大阪市手をつなぐ育成会としても各事業所の安定的な経営を行うとともに、会員組織の活性化を目指して取り組みを進めたいと考えています。この他には、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（以降「エル・チャレンジ」と記載）からの受託事業があり、当法人が設置経営している事業所も含め、障がい者の就労機会の拡大と社会参加の促進に努めました。

また、29 年度から社会福祉法人制度改革^(参考)が実施されることから、3 月には評議員選任・解任委員会を設置し、4 月からの新たな評議員の選任をはじめ、定款の変更等新たな制度に対応するように事務を進めました。

(参考) 社会福祉法人制度改革

社会福祉法人が福祉サービスの中核的な担い手として、また、公益性・非営利性をもった組織として、運営の透明化を確保することや組織経営のガバナンスを強化するなど、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献するための改革。

2. 実施事業

(1) 障害福祉サービス

- ① 東成育成園の経営 (生活介護 25 名 就労継続B型 25 名)
 - ② 港育成園の経営 (生活介護 40 名)
 - ③ 港第二育成園の経営 (就労継続支援B型 30 名 就労移行支援 10 名)
 - ④ ワークスいけじまの経営 (就労継続支援B型 20 名)
 - ⑤ 福島育成園の経営 (生活介護 100 名 施設入所支援 40 名)
 - ⑥ 居宅・移動支援等事業 (移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護)
 - ⑦ 共同生活援助事業 (メープル、ビーンズ)
 - ⑧ 短期入所事業 (福島育成園、メープル)
 - ⑨ 相談支援事業 (東成育成園、福島育成園)
 - ⑩ 日中一時支援事業 (東成育成園、港育成園、港第二育成園、福島育成園)
- (2) 各種福祉事業
- ①障がい児等療育支援事業 (大阪市委託事業)
 - ②障がい者就業・生活支援センター事業
(西部地域就業・生活支援センター) (大阪市委託事業)
 - ③知的障がい者雇用促進事業
(大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)
 - ④区障がい者相談支援センター事業 (大阪市委託事業)
- (3) 各種行事・催事の実施及び共催
- ①第 16 回大阪市障がい者スポーツ大会
於：大阪市長居第 2 陸上競技場他 5 月 15 日(日)～29 日(日)
 - ②第 35 回スポーツフェスタ 2016 大阪
於：ヤンマースタジアム長居他 10 月 8 日(土)～16 日(日)
 - ③第 16 回全国障害者スポーツ大会
於：岩手県 10 月 22 日(土)～24 日(月)
- (4) 啓発活動
- ①機関紙「ふれあい」の発行
(発行日：毎月 15 日 発行部数：約 850 部)
 - ②指導誌「手をつなぐ」(全国育成会連合会発行)の購読
 - ③法人及び施設のホームページの運用 (事業案内・情報提供等)
- (5) 会員交流活動の実施及び共催
- ①第 3 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
於：神奈川県横浜市 7 月 2 日(土)～3 日(日)
 - ②全国育成会事業所協議会全国研修大会
於：岡山県岡山市 9 月 3 日(土)～4 日(日)
 - ③第 16 回大阪市手をつなぐ育成会大会
於：大阪YMCA 国際文化センター 11 月 13 日(日)
 - ④第 55 回近畿知的障がい者福祉大会
於：奈良県橿原市 11 月 20 日(日)
 - ⑤大阪市手をつなぐ育成会懇親会
於：KKR ホテル大阪 12 月 2 日(金)

- ⑥ニューイヤーコンサート
於：大阪府立男女共同参画・青少年センター 1月8日(日)
- ⑦2017年新成人と還暦を祝うつどい
於：KKRホテル大阪 1月15日(日)
- ⑧第20回近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
於：京都府京都市 2月16日(木)
- ⑨余暇活動の支援

平成 28 年度 法人本部 事業報告

社会福祉事業を実施する法人本部

1. 取り組みの概要

28 年度における法人本部の事業として特記すべき事項は、大阪市の事業見直しにより大阪市委託事業である「知的障がい児親子通所訓練事業」が終結となりました。このことにより大阪市委託事業としては、各区障がい者相談支援センター事業、障がい児等療育支援事業ならびに障がい者就業・生活支援センター事業の 3 事業となりました。

一方、各事業所においては 18 歳以上を対象とした障害福祉サービスを実施していますが、利用年限を撤廃していることから利用者の高齢化も進んできています。今後は、利用者の高齢化に向けた支援の方向性を検討していくのと同時に、新規の利用者の確保が課題となります。

また、法人全体における人材育成面では、職員のスキルアップを図るべく、25 年度から 2 年間にわたり試行的に目標管理制度の導入から始まり、27 年度には職員自身でできるセルフチェックシートを作成し、28 年度には人事考課制度の本格的導入に向けて制度研修や考課者研修を実施しました。

一方、各事業所の建物をはじめとした整備については、照明機器 LED 化工事、空調機器更新工事、港育成園においては作業室のレイアウト変更のために間仕切り改修工事を実施しました。今後は修繕計画に基づき、修繕する箇所の優先順位をつけ段階的に修繕していく予定です。

この他にも 28 年度には、港育成園ならびに港第二育成園の給食調理業務委託の契約期間の満了が 29 年 3 月となっていたため、29 年度の給食調理業務委託に関する入札を行い、新たな事業者と契約することになりました。また、人材募集についても 30 年度の職員募集に向け、法人案内パンフレットの作成やイメージキャラクターの作成を行い、就職フェアに参加して広報活動を行いました。

2. 実施事業

- ・会員組織としての手をつなぐ育成会との協働

会員組織としての育成会

1. 取り組みの概要

会員組織としての育成会では、社会福祉事業を実施する法人本部でも触れましたが、大阪市委託事業である「知的障がい児親子通所訓練事業」が終結したため、法人本部職員 1 名分の財源として確保していた雇用については、法人全体で雇用する方向へと転換しました。

法人本部では従前より本人余暇活動支援として「くれよん」事業の実施をしていますが、これ以外にも会員を増やすための方策として、他府県市の育成会で取り組んでいる啓発活動について調査し、下半期には大阪市内で活動されている団体と共同で実施することにしました。大阪市育成会では、地域の小中学校の特別学級に在籍してい

る児童・生徒の保護者に育成会の存在を認知してもらうため、小中学校やPTAに対して啓発活動を実施していることをお知らせするとともに、区民まつり等のイベントにも参加して市民にアピールし、啓発活動も含めて新たな会員に繋がるような方策の検討を継続して行います。

また、7月にあった神奈川県津久井やまゆり園の事件後には、大阪市に対して同様の事件が市内で起こらないように再発防止策の策定等について申し入れを、同じく7月に難波支援学校での虐待報道があり、大阪府教育庁に対して再発防止と障がいのある児童・生徒の更なる理解を深めるような取り組みの実施について申し入れを行いました。

2. 実施事業

(1) 主催事業

- ①第16回大阪市手をつなぐ育成会大会
- ②大阪市手をつなぐ育成会懇親会
- ③ニューイヤークンサート
- ④会員向け学習会の実施
- ⑤機関紙「ふれあい」の発行
- ⑥指導誌「手をつなぐ」（全国育成会連合会発行）の配布

(2) 共催事業

- ①第3回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
- ②第55回近畿知的障がい者福祉大会
- ③第20回近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
- ④2017年新成人と還暦を祝うつどい

(3) 会員組織の強化

- ①地域ごとのサービスの充実。
- ②就学前及び学齢期における会員の拡大。
- ③会員向け事業の検討。
- ④本人活動支援の実施方法の検討。

平成 28 年度 東成育成園事業報告

東 成 育 成 園

(生活介護/就労継続支援B型・相談支援事業)

事業概要

東成育成園では、日中活動の中心を軽作業とし、メリハリのある生活リズムが持てるよう取り組みました。また、東成育成園の特色の一つである行事企画も継続して実施しました。基本的な内容は例年と同じであっても、少しずつ新しい要素を取り入れ、マンネリ化しないよう工夫を凝らしました。実際には、春の大阪城へのお花見ウォーキングや少しあらたまった服装で出向いたホテルでの食事会、夏にはプールやご家族の方も参加していただいたの納涼大会、秋には最大のイベントとして名古屋への一泊旅行や自分で好みの出先を選んで参加する外出行事、冬は港育成園と合同のクリスマス会や雪遊びなど…それぞれ季節を感じられ、かつ楽しめる行事を概ね月に一回の割合で行い、様々な経験を積む場としました。

また加えて、就労継続支援事業B型では自主製品である焼菓子の外部販売の機会も積極的に活用し、多くの企業や学校、地域のイベントなどに出向きました。常連のお客様も増え、重ねて店頭での販売のみならず贈答用の注文なども多く入るようになったため、新商品の開発にも力が入り、より活気ある作業風景が見られた一年でした。

これら全ての事業所内活動は、参加・不参加だけでなく、プログラムの内容もできるだけ選べるようにし、意思表示や自ら選んで決めるということを学習するなかで、今後の意思決定支援に繋がる機会になりました。

平成 27 年度より続けておりました施設の改修工事については、内装を中心に実施し、全照明器具のLED化・天井及び各作業室や廊下、階段部の内壁塗装・一部床面の張替を行いました。またそれに合わせ食堂のテーブルや下駄箱等、備品を新調することで非常に明るく生まれ変わり、利用者の方々にも大変喜んでいただきました。

受託2期目の2年目であった委託の相談支援事業（東成区障がい者相談支援センター）ならびに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業については共に区内での認知度が高まり、相談件数や区独自の取り組みなどへの参加回数に伸びが見られました。

各事業の事業計画に対する、一年間の実施内容並びに実績は以下の通りです。

《障がい福祉サービス 東成育成園》

◎生活介護事業（定員 25 名）

地域で安定した生活を営めるよう、それぞれの個別支援計画に基づき、事業別会議等で立案・検討された取り組みを実施しました。

- (1) 生活支援として、日中における着脱や身だしなみ、食事、排泄等に必要な支援を行いました。また、介助するだけでなく、少しずつ自身でも取り組めるよう見守りや学習の機会を持ちました。
- (2) 週一回、レクリエーション活動として体を動かす機会を設け、体操やウォーキングなど体力向上・健康維持を目的とした活動を行いました。

- (3) 作業は近隣企業の協力による請負作業を中心とし、プラスチック製品の組み立てやシール貼りなどを行いました。
- (4) 年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。

◎就労継続支援事業B型（定員 25 名）

一般就労が困難な方や就労の支援を受けても雇用に至らなかった方々へ生産活動の機会を提供し、能力の向上を目指した支援を行いました。

- (1) 日中活動の多くを作業時間と設定し、近隣企業からの請負作業を積極的に行い、『働く』ことへの興味や関心が深まるよう作業室内の雰囲気作りを行いました。
- (2) 焼菓子の店舗については、地域への定着が進み、常連のお客様も増えつつあります。また、店舗における常設販売にとどまらず、市育成会大会を始めとする福祉イベントでの販売の他、多くの一般企業や専門学校へも外部販売として、述べ 20 回実施し、外販だけで 30 万円ほどの売り上げとなりました。

販売先：大阪市役所・育成会大会・東成区民まつり・ふれあい広場・NTT コミュニケーションズ・御堂筋ふれあいバザー・損保ジャパン日本興亜・大阪保健福祉専門学校等

- (3) 就労への意識を高める取り組みとして、エルチャレンジから西区役所の清掃作業の受託を引き続き行いました。
- (4) 年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。

◎食事提供

開所当初から続く直営を維持し、保健所からの指導のもと安全で美味しい給食の提供に努めました。また、食材仕入れの多くを地元の商店から行い、地域貢献への一役を担いました。

- (1) 給食は 29,911 食を提供しました。一食 600Kcal を目安とし、利用者の実態に合わせて大盛り・小盛り等での提供や刻み食・アレルギー代替食など個別の対応を行いました。
- (2) 概ね月に 2 回程度の選択メニューを実施し、メインやデザートを自由に選択できるような機会を設けたり、サラダバイキングなどを行い『選ぶ』楽しみを給食の場面でも感じてもらえるよう工夫しました。

◎その他

○事業別の取り組み

生活介護事業独自の取り組みとして、それぞれ専門の講師を招き『音楽の集い』や『リトミック』などを定期的に行い、体を動かしながら楽しめる時間を設けました。

就労継続支援事業B型では、『たいいく』の時間を週 2～3 回設け、同様に専任の講師によるエアロビクスやウォーキングなど、より運動量の多い内容での提供

を行いました。

○地域交流

- (1) 東成母子会など地域の住民の方々にボランティアとして週に3回、事業所内活動に参加していただき、平成28年度は156人の方の受け入れを行いました。
- (2) 会議室を地域の方々の集まりに開放し、地域活動の一助としました。
- (3) 区民祭り・ふれあい広場等、地域のイベントに参加し、事業所の活動に対する啓発に努めました。
- (4) 区独自の《障がい者を対象とする見守り活動》の取り組みとして、中本町会の民生委員・主任児童委員・女性会・福祉活動サポーターの方々の見学を受け入れ、利用者との交流や障がいのある人たちの暮らしについての懇談会を持ちました。

○職員の資質向上のための取り組み

- (1) 個別支援計画会議・事業別会議・職員会議を実施しました。
- (2) 各種外部研修会・研究会・大会等への参加を促しました。

○啓発活動

- (1) 大学・短大・専門学校等、3校で6名の実習生を受け入れ、実習後も事業所内活動へとして参加いただくなど、関係の継続を図りました。
- (2) 各支援学校からの実習生の受け入れを行いました。
- (3) 機関紙『遊』の発行を月に一回行いました。

○日中一時支援事業

受け入れ実績：登録6名 356回

◆月別利用者数（平成28年度実績・延人数）

【東成育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	20	23	20	22	19	21	21	21	20	20	22	249
生介	438	414	504	448	444	427	420	419	407	387	385	471	5,164

【東成育成園（就労継続支援B型）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	20	23	20	22	19	21	21	21	20	20	22	249
就B	520	505	531	471	478	478	495	519	500	489	498	556	6,040

【東成育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	20	23	20	22	19	21	21	21	20	20	22	249
日中	33	37	27	28	35	28	30	26	32	24	28	28	356

《相談支援事業所 東成育成園》

○東成区障がい者相談支援センター

平成 27 年度に 9 か所だった東成区内の相談支援事業所は、平成 28 年度には徐々に増え、最終的には 14 か所となりました。それに伴い、各事業所や相談支援専門員に対する後方支援の役割を担う機会も多くありました。

また、自立支援協議会等に参画し、区保健福祉センター、地域包括支援センター等々、関係機関と連携を積極的に図りました。

- (1) 区センターの相談受付および支援件数は 2,336 件でした。最も多い相談者は、知的障がい者で 1,208 件。次いで、精神障がい者の 605 件でした。
- (2) 住宅入居支援は 1 件でした。職場の近くに住みたいという知的障がいの方の他区への転居をサポートし、継続してサービスを利用できるよう当該区の区センターとも連携して支援しました。
- (3) 区センターの重要な役割として求められている地域作りとして、自立支援協議会を始め、東成区障がい者支援連絡協議会（通称：東成 ing）・地域生活支援システム会議・東成区在住の障がい者を対象とした見守り活動・在宅医療介護連携推進会議等への積極的な参画も続いて地域福祉の一翼を担えるよう努力を重ねています。

また、自立支援協議会では、他の相談支援事業所や包括支援センターとの協働で《障がいと高齢のいろいろ相談会》を 2 か月に一回実施しました。

- (4) 施設が属している町会で毎月実施している《なんでも相談会》に参加し、地域住民との交流を始め、地域課題の発掘などに協力しました。

○指定特定相談支援事業

サービス等利用計画の作成は 63 件、モニタリングは 142 件でした。

○指定一般相談支援事業

地域移行・地域定着の支援はありませんでしたが、引き続き自立支援協議会を中心に長期入院となっている方の実態調査を進め、支援の必要な方へのアプローチを行っていきます。

◆月別利用者数（平成 28 年度実績・延人数）

【東成区障がい者相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
知的	121	102	114	119	106	98	141	112	86	89	70	50	1,208
身体	6	3	10	1	4	35	22	13	20	20	20	16	170
精神	27	16	35	52	32	63	58	68	46	70	67	71	605
難病	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
重複	11	11	16	29	19	18	12	56	34	27	22	7	262
障害児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7	0	2	6	11	2	19	8	6	8	7	14	90
合計	173	132	177	207	172	216	252	257	192	214	186	158	2,336

【相談支援事業所 東成育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	4	8	6	8	4	6	4	2	4	1	2	14	63
一般	10	13	13	11	11	14	13	14	11	11	9	12	142
合計	14	21	19	19	15	20	17	16	15	12	11	26	205

平成 28 年度 港エリア事業報告

1. 港エリアでの取り組みの概要

(1) エリア内事業所の連携強化

- ①毎月施設長会後にエリア会議を開催し、法人内の動きを報告するとともに、各事業所管理者から現況の報告を行いました。
- ②共通の利用者へのサービスは本人の承諾の下、情報を共有し、より質の高いサービスを目指しました。
- ③グループホームメープルの宿直要員の不足は、引き続きエリア内役職職員で補い、ショートステイも積極的に受け入れられる体制を維持しました。

(2) 人材育成

- ①研修会への参加、報告を計画的に実施しました。
担当を決め四半期ごとに「コミュニケーション術」「救命講習」「リスクマネジメント」「年度総括」をテーマにエリア学習会を実施しました。
- ②日々の実践から学んだことを共有できるよう、各種会議の開催に努めました
年度末には、エリア内職員が各自の仕事を振り返り総括し、エリア学習会で3名が発表しました。
- ③各職員には能力・経験に応じた役割・課題を与え、指導、助言しながら業務の進捗状況を見守ることで成長を促しました。
 - ・初任者…継続的に実施している行事やマニュアル化されている作業指導等を担当させることで、業務への責任感を養うと共に意欲の向上を目指しました。
 - ・中堅… 自主学習会の開催、各種事業・行事等のマニュアル化、報告書等の作成、業務の効率化、非常勤職員とのコミュニケーションなど、個々のスキルの向上と共に組織運営に必要な視点を養いました。

(3) 建物補修・備品整備等

①港育成園

- ・2階部分のレイアウトを変更し、よりわかりやすい避難路を確保し、見通しがよくなったことで日常の見守りも容易になり、支援の質の向上につながりました。
- ・共用部分の床の張替え、壁面塗装、照明をLEDにしたことで明るい印象になりました。
- ・利用者から要望の多かった1階トイレ、汚物処理室を改修し、より快適に日中活動ができるようになりました。
- ・1階作業室のエアコンの取替を行い、快適な環境で作業ができるようになりました。

②港第二育成園

- ・各階トイレ、汚物処理室及び身障用トイレを改修し、清潔で快適に使用できるようになりました。」
- ・長期間使っていなかった職員トイレを物入れに改修し有効に利用できるよう

になりました。

- ・玄関、廊下を改修し、施設のイメージが明るくなり来所者にも好評を得ています。

③共同生活援助【メープル】

- ・短期入所（ショートステイ）用男子トイレに小便器を設置しました。
- ・5階食堂の床、壁、照明の改修を行いました。

(4) 利用者の確保と適正規模の検討

定員に満たない、港育成園とワークスいけじまでは利用者を確保するため関係機関へのPRを積極的に行い、利用率の向上を目指しました。

しかしながら、就労移行事業については関係機関へ積極的に働きかけましたが、利用希望者の入所に至らず、今後の施設経営を考えると継続は難しいと判断し、今年度末をもって廃止しました。

港育成園ならびにメープルの短期入所についても、引き続き利用率の向上を目指します。

港育成園

1. 港育成園での取り組みの概要（定員 40名）

港育成園は現在、利用定員40名で42名の利用契約者にサービスを提供しています。28年度内に1名が退所し、2名の新規利用がありましたが学卒者利用はなく、学卒者の利用は継続課題となっています。経営面で見ると、契約数は定員を超えていますが、実利用実績は大きく下回っており、引き続き新規募集を積極的に行い安定した運営を目指します。

また、27年度に引き続き障害支援区分の訪問調査に同席するなど適正な支援区分に努めました。

2. 港育成園 実施事業

(1) 生活介護

日中の活動については個別支援計画に基づき、安定した日常生活を送れるよう、食事や排せつ、衣服の着脱や身だしなみなどの支援を行うとともに、作業活動を中心に創作活動や健康維持活動等の機会も提供し、身体機能などの維持・向上に努めました。

①利用者それぞれのニーズに合わせた個別活動を実施し、定着化を図りました。

月に一度の実施ですが、活動を楽しみにされている利用者も多く、充実感を得る機会になっています。個別活動には利用者全員を対象に下記のいずれかに参加してもらっています。

- ア. アミティ舞洲グループ教室…軽い運動やレクリエーション
- イ. バランスボール（FBM）
- ウ. クラフト
- エ. 音楽
- オ. クッキング

- ②製パン販売。製菓に加え、製パンも作業として始めています。また、お菓子では港区の「みなとくもん」（地元の特産）の認定を受けるなど、製菓・製パンを通して、広く障がい福祉や港育成園の事業を知ってもらう機会を得ました。一定の製造規模があるものの、地域交流を含めた広報の一翼を担っています。
- ③日々の生活の張りになる活動として、一泊旅行（北陸方面）や食事会などおおよそひと月に一度の行事を実施し、社会資源を利用して楽しみながら生活の体験、経験となる機会を提供しました。
- ④利用者の他サービス利用（ショートステイや居宅介護支援等）についての相談や情報提供をしました。また、他機関、他事業所との連携を図り、スムーズにサービスの利用をしていただけるよう努めました。
- ⑤保護者参加の春の交流会や東成育成園との共催でのクリスマス会など、ご家族や関係団体との交流の場を設けるなど、様々な目的をもって行事を実施しました。
- ⑥マイクロバスの活用で日中活動の外出行事の実施もスムーズになっています。また、送迎についても利用者のニーズに合わせ便数を増やし、通所の利便性を向上させました。

(2)日中一時支援事業

月曜日から金曜日の開所日に日中の見守りが必要な方の受け入れを行っています。

◆月別利用者数（平成 28 年度実績・延人数）

【港育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	20	22	20	22	19	20	21	20	20	20	22	246
生介	729	682	788	717	763	693	756	729	705	677	702	829	8,770

【港育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	20	22	20	22	19	20	21	20	20	20	22	246
日中	5	5	5	5	6	3	5	6	5	5	5	5	60

港第二育成園

1. 港第二育成園での取り組みの概要

平成 28 年度から就労移行支援事業利用希望者の減少が顕著になったため、定員の見直しを行い就労移行支援 10 名、就労継続支援 B 型 30 名としましたが、平成 28 年度途中に就労移行支援事業在籍者の 2 名が年限を迎え、その後の新規の利用希望がありませんでした。一方で就労支援から企業内作業、企業実習と幅広い取り組みを行っている就労継続支援 B 型事業には年度途中に 3 名の新規利用希望がありニーズの高さがうかがえました。これらの状況を踏まえ、就労移行支援事業を 28 年度末で廃止することにしました。平成 29 年度からは就労継続支援 B 型 40 名定員の単独事業所と

して経営する予定となっています。これにより収支状況の改善を図ることができると考えています。

2. 多機能型事業所 港第二育成園 実施事業

(1) 就労移行支援事業（定員 10 名）

- ①個別支援計画に基づき、就労への段階的な訓練・支援を実施しました。
- ②事業所内だけではなく、支援者付のグループ実習として地域生活援助事業所 メープル・福島育成園の清掃、エルチャレンジの受託などにも積極的に取り組み、利用者の就労意欲を高める工夫をしました。
- ③個別面談では、利用者のもつ強みを評価しご本人・ご家族様にも自信を持っていただき、職種選定等の目標設定を行いました。
- ④昨年に引き続き、西部地域障がい者就業・生活支援センターの協力のもと、履歴書作成、面接実習など実務的な学習も行いました。

(2) 就労継続支援B型（定員 30 名）

就労継続支援B型では、事業所内作業の充実、工賃の向上にとどまらず、利用者の様々な形態の『働きたい』というニーズに応えるべくグループ実習、企業内体験実習支援の充実に努めました。また希望が挙げれば企業就労への支援も積極的に行います。

- ①働きやすい環境整備、情報提供を心がけ、利用者の持っている力を最大限に発揮できるよう支援しました。
- ②毎月 1 回事業所外で余暇活動を実施するなど、働く意欲が維持できるよう、メリハリのある活動を組み立てました。
- ③就労移行事業の利用期間満了者で引き続き就労を目指す利用者には、グループ実習の参加や求人情報の提供など就労に関する支援も行いました。

◆月別利用者数（平成 28 年度実績・延人数）

【港第二育成園（就労移行・就労継続B型）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	20	22	21	23	21	21	21	20	20	20	23	253
就移	38	36	44	37	54	40	25	21	19	19	20	22	375
就B	545	513	583	554	577	554	560	575	540	541	549	616	6,707
合計	583	549	627	591	631	594	585	596	559	560	569	638	7,082

【港第二育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	20	22	21	23	21	21	21	20	20	20	23	253
日中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ワークスいけじま

1. ワークスいけじままでの取り組みの概要

ワークスいけじまは、平成 28 年度当初、利用者 16 名でスタートしました。年度内

に 2 名が新規利用されましたが、一方で 2 名退所された為、年度末での利用者数は 16 名です。

退所された 2 名の方は、いずれも在籍 1 年程度で、1 名が再就職・1 名が就労継続支援 A 型事業所に移行されました。ワークスいけじまで気持ちを立て直して、次の新たなステップに進まれたことは、新しい利用のあり方ではないかと思われます。

利用者の平均年齢は 51.8 歳で、最高齢は 67 歳、最年少は 41 歳です。40 代・50 代が中心で、若い頃に比べれば体力面での低下はありますが、もともと殆どの方が就労経験のある方で、意欲・能力ともにまだまだ高い方が多くおられます。お一人おひとりに合った内容とペースで作業を提供することで、ご利用者それぞれに、やりがいを得られる働く場となっています。また年齢も若く就職を希望しておられる利用者については、「働く」意識の高い利用者の中で作業することで、就職に向けた準備を行う場となっています。

2. ワークスいけじま 実施事業

(1) 就労継続支援 B 型（定員 20 名）

- ①働き続けたいという利用者のニーズの「働く」ことを中心に日課を組み立てました。
- ②前年度重点的に実施した全利用者の障がい支援区分の見直しにより、本年度は状況に応じて各サービス機関と連携しながら、それぞれの方に必要なサービスを繋ぐことができました。具体的には、家の片付けや掃除が苦手な不十分な単身生活の方が、居宅介護サービスの利用を開始したり、ご家族の状況に変化があり、単身生活を開始した方が、配食サービスの利用を開始し、また一人暮らしの不安軽減のため短期入所を利用するなど、日中活動だけでは十分対応できない生活支援サービスを利用し、少しずつ暮らしを整えることができるようになりました。
- ③利用者の健康増進のため、雨天時以外は朝夕ウォーキングを実施し、午前午後作業前にはラジオ体操・ストレッチに取り組みました。
- ④月 1 回、切り絵の講師を招き、ステンシルでの創作活動に取り組みました。
- ⑤行事については、ミュージカル観劇・法人運動会参加・育成会大会参加・忘年会・慰労会を行いました。行事は年々縮小傾向にあります。これは利用者を経済的に負担が難しい方が多いことが原因となっています。一方、みんなと楽しみたいというニーズもあり、今後は経済的に負担が少ない形で行え、楽しめる活動を企画する必要があります。

◆月別利用者数（平成 28 年度実績・延人数）

【ワークスいけじま（就労継続 B 型）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	20	19	22	20	22	19	20	21	19	19	20	22	243
就 B	297	297	330	277	304	247	267	284	270	279	309	341	3,502

メープル

1. メープルでの取り組みの概要

44名の定員ではありますが、7月末で1名退所されたため、現在43名の利用者が港区内の9ヶ所のグループホームで暮らしています。利用者のほとんどが旧通勤寮の退寮者であるためか、障害支援区分が低いと感じられる方が多数います。年齢が高くなってきている事もあり、年々必要な支援が増えており、適正な支援区分になるよう聞き取り調査時に同席し情報提供を積極的に行っています。結果、現行の利用者の障害支援区分としては、区分2の方が見直しの中で変わる事が多く7名に減り、区分3が23名、区分4が11名、区分5が1名、区分6が1名となりました。

職員体制としては、毎日2名の宿直体制をとっています。職員の内訳は、管理者を含め正規職員5名、フルタイムの非常勤職員3名の8名です。そのため週のうち最低1日は非常勤職員のみでの夜間体制になるため、今年度も不足要員をエリア内職員に協力を求めました。

世話人体制は年度途中で2名の世話人が退職したため、求人募集を行いました。早朝や夜10時まで勤務してくれる求職者はなく、調理だけの募集等、求人の仕方にも工夫をしましたが、欠員補充は難しくなっています。

2. メープル 実施事業

(1) 共同生活援助（包括型）（定員44名）

支援内容は各利用者で異なりますが、自立度の高い方には、本人が希望する支援とともに、健康で安心して地域生活を続けるための話し合いを重ね、個別支援計画に反映させました。その取り組みの中で、一人暮らしを始めたいという方や結婚をしたいという方もおられ、現在、具体的な実現方法を検討しています。

また、昨年に引き続き、利用者の生活の質の向上と経営改善のため、次の事を行っています。

① 障害支援区分への見直しへの取り組み

支援区分の見直しが必要と思われる方について、支援区分調査に同席しサポートしました。

② 意思決定支援への取り組み

利用者自身が何を必要としているかを一緒に考えてもらえるように個別支援計画の作成の際は、よく話し合いをして取り組みました。必要としている支援について考え、伝える事が苦手な方については、生活場面だけの判断ではなく保護者や関係機関と連携を取り、情報を積み重ねることで本人の思いを表明できるよう意識して取り組みました。

③ 安全への対策

・災害時の取り組み

避難自主訓練を実施するとともに、地域の避難訓練にも参加しました。地域とのつながりを持つことが災害時においては重要であることを再認識し、積極的に地域活動に参加し交流を深めていけるよう取り組みははじめました。

・防犯への取り組み

拠点ホーム「メープル」は、工場が密集し、人通りが少ないことや、建物3階部分にあるため、玄関部分と非常階段入り口部分に防犯カメラを設置し、各ホームから訪れる利用者の様子や不審者の有無等を確認するようにしました。

・安全への取り組み

一般就労をしている方の帰宅時間は様々であるため、食事や入浴の時間が一定しておらず、事故率の高い食事場面、入浴時の危険性を各職員、世話人に周知し、安全面への配慮をより一層強化するよう指示しました。また、救命講習などを行い知識の向上に努めました。

④ 「家」としてのグループホームであるための取り組み

野球観戦、年末のカウントダウンや初詣、誕生日会や食事会等、グループホームの仲間と一緒に過ごすようなイベントを開催しました。

また、食事も季節の旬に合わせたものの提供などを心がけ、ほっとできる「家」として過ごしていただけるようにしました。

(2) 短期入所（併設型）（定員6名）

少しずつ利用者が増えていますが、日によっては1～2名の時もあります。朝の準備や送り出しでは支援者1名で6人の対応は難しいケースもあり、受け入れ定員については今後検討が必要だと考えています。

また、今年度は緊急時の受け入れも数件あり、緊急時に受け入れられるよう常時1部屋確保しています。

◆月別利用者数（平成28年度実績・延人数）

【メープル（共同生活介護・短期入所）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	1,240	1,262	1,268	1,292	1,255	1,233	1,278	1,252	1,241	1,226	1,161	1,286	14,994
短期	295	241	270	310	252	209	257	292	240	241	208	312	3,127
合計	1,535	1,503	1,538	1,602	1,507	1,442	1,535	1,544	1,481	1,467	1,369	1,598	18,121

居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会

1. 居宅介護事業所での取り組みの概要

居宅介護事業所は港区を拠点に、より地域に根差したサービスの向上を図りました。

28年2月からは新たに行動援護事業のサービス提供を始めました。事業を軌道に乗せるため、利用者の確保や登録ヘルパーに資格取得を促し、行動援護の出来る登録ヘルパーの確保に努めてきました。

一方で、サービス提供水準を維持するため、必要に応じてサービス提供責任者はヘルパーに同行し、状況確認を行うとともに、改善点を提案するなど細かなアドバイスをを行いサービス向上に努めました。

また、効率の良い事務処理の方法を検討し、職員間でのサービス内容の検討や情報共有の時間を多くとれるよう工夫しました。

2. 居宅介護事業所 実施事業

- (1) 移動支援事業
- (2) 居宅介護事業
- (3) 重度訪問介護事業
- (4) 行動援護事業

これら4事業の円滑な実施にあたり、次の6点を重点的に進めました。

- ①年に1度の契約更新時に、利用者、保護者と面談をし、ニーズの聞き取りを詳細に行い、個別支援計画を作成し、利用者の希望や状況の変化に応じて適切にヘルパーを派遣できるよう努めました。
- ②ヘルパーに人権並びに業務スキル向上のための研修を実施するため、講師による質の高い講義を行いました。
- ③サービス提供時のルールについて随時確認を行い、利用者ヘルパーが共通認識を持ち、安心してご利用いただけるよう努めました。
- ④27年度より開始した行動援護事業の充実を目指しました。
- ⑤登録ヘルパーの労働環境整備に努め、より質の高いヘルパー確保に努めました。
- ⑥安定したサービス提供を行うため、事業規模の見直しを行いました。

(5) 従業者に対する研修

ヘルパーに対する研修は、契約更新時に12回に分けて118名全員に実施しました。実際の苦情報告をもとにヘルパー心得を説明し、併せて知的障がい者の基礎的な知識を中心とした講義を学識ある講師を招いて、研修を行いました。

◆月別利用者数（平成28年度実績・延人数）

【居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅	31	29	26	30	28	22	26	28	27	29	26	27	329
重訪	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	13
行動	1	2	2	2	2	2	2	2	1	5	5	5	31
合計	33	32	29	33	31	25	29	31	30	35	32	33	373

【居宅介護事業所（移動支援）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動	174	173	165	166	155	164	171	163	160	156	155	159	1,961

大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター

1. 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターでの取り組みの概要

大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターは、大阪市内24区を7つに分けたうちの港区、此花区、福島区、西区、大正区の5区を担っています。

センターの主な役割としては、就職を希望されている障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方やご家族が抱える不安や困りごとに応じて、雇用・労働及び福祉の関係機関等との協力のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。また、現在障がいのある方を雇用している企業および事業所、雇用を検討されている企業及び事業所に対する支援も実施しています。

(1) 相談・支援の状況

前年度以降、相談件数が増加傾向の、発達障がい者の支援強化策として支援ワーカーが3名体制となった結果、職場訪問による定着支援に大きな効果が出ています。平成28年度の相談者の状況は、現在就労中の方からの相談が全体の6割以上で、障がい別に見ると知的障がいの方からの相談が6割強、精神障がいの方が3割強となります。相談者には、旧法の通勤寮 大阪市育成会地域生活支援センターや港第二育成園で自立支援や就労支援を受けたOB・OG、港区周辺のグループホーム利用者や単身生活者が含まれ、支援の継続により、それぞれの就労や地域生活が、安心して営むことができる仕組みに繋がりました。

平成28年度は、新規の相談や就職者数は減少しましたが、支援件数には大きな変化はなく、一人ひとりの相談に掛ける時間を増やし、丁寧な対応を心がけました。その結果、就職後の定着率は、ここ数年上昇傾向にはありましたが、特に今年度は就職後6か月後の定着率は88.9%、1年後でも83.4%と、3年前との比較では、10から15%の定着率がアップしました。

(2) 新規相談者の状況

障がい福祉の領域で、様々な仕組みや制度が展開され、相談支援体制が整いつつあり、当センターの新規相談者は大きく減少しています。一方、新規相談者の相談経路として、ハローワーク、行政からの紹介ケースが多くなってきており、当センターの認知度とその役割への期待の高まりとも考えています。就労相談以外にも、生活面の相談や、家族介護の問題や手帳取得に躊躇する等、訓練や就労に展開しないケースもあり、他の専門機関へ斡旋となることもあります。また、支援学校や、専修高等学校卒業時に、適切な進路指導・就労支援が受けられなかったまま就労した方の中には、職務内容・勤務条件と本人の障がい特性や職業適性がミスマッチな方等もおられ、わずか半年で退職となったケースもありました。

(3) 企業・事業所への相談支援

「働き続けたいけれど、企業や事業所の配慮だけでは雇用安定につながりにくい人」への支援について、従業員の指導・育成はあくまでも企業や事業所の雇用責任という大原則を共有した上で、企業や事業所と就業・生活支援センターが協力しながら、その対応方法を企業や事業所自身が考え、見つけ出せるように、相談と助言にあたりました。その結果、障がい者雇用の上で発生するさまざまな課題について、企業や事業所が自立的に対応するようになり、その後の、雇用及び就労の継続に繋がっていく、本来の企業や事業所と就業・生活支援センターの役割分担ができるようになってきました。

(4) 地域連携と課題

- ①自立支援協議会委員として、担当圏域5区（港区 福島区 大正区 西区 此花区）の協議会に参加しました。
- ②大阪府立難波支援学校の相談員として2年生・3年生の生徒・保護者対象の相談会に参加しました。
- ③大阪市西部圏域内移行支援事業所連絡会（通称：ステップリンク）を継続して開催しました。しかし、圏域内の移行支援事業所が閉鎖し、参加事業所が減少する一方、新規の事業所が増加している状況で、その役割とあり方の再検討が必要となっています。単に事業所の利用者確保のためではなく、利用者と事業者双方に、制度の正しい理解を促し、必要な就労移行のプロセスを、支援の必要な人が利用しやすくするための検討課題が明らかになりました。

④その他

保健福祉センター主催の家族教室・NPO法人の公開学習会・放課後等児童デイの保護者向けに就労についての講師活動、社会福祉士会によるシンポジウム、西部センター連絡調整会議（運営会議）等に参加や実施し、啓発や広報、周知を行いました。

(5) 総括

これまで、当センターでは無理な就労展開はせず、定着支援に力を入れてきました。本人の状態に合わせて、時には本人の希望から、一旦遠回りすることになったとしても、本人と正面から向き合い、対話しながら慎重に就労への展開を進めてきました。また定着に向けて事業所との連携も密にしてきました。その結果、事業所側においても自立して雇用管理できている所が多くなり、必要に応じて定着訪問等で職場定着にあたるようにしてきました。

就労に当たって、何らかの支援を必要とする障害のある人が、安定して就労を継続できるよう、仕事面だけでなく、その背景にある生活面の安定にも目を向けてきました。その為には、地域の相談支援センター等との協働が不可欠となっています。当センターとして、今後も『一人の人を地域で支える』ことに注目し、各関係機関との連携を充実させていくように努力します。

平成 28 年度 福島エリア事業報告

平成 28 年度につきましても、法人理念の「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」の実現を目指して、利用者個々に合わせた支援の方法の見直しを行い、より安全で、利用者の皆さんが安心して過ごしていただけるよう支援を行ってまいりました。

福島育成園および共同生活援助ビーンズを利用される利用者の加齢に伴う身体機能の低下など、老化の傾向が多く見られるようになってきており、医師や看護師、栄養士らと相談のもと、安全にすごすことができるよう食事内容の検討や支援内容の検討を行いました。

また、大阪市危機管理室や福島区役所市民協働課、福島区地域自立支援協議会等と連携をし、施設及び区域の障がいのある方を含む、要援護者の防災、避難対策のため、福祉避難所の認定を受けることにしました。社会福祉法人として、また、手をつなぐ親の会の運営する施設として、有事の際には支援が必要な人に対して、必要な支援が提供できるように、常々心掛けながら、次年度以降につきましても、施設及び各種事業の運営に当たってまいりたいと思います。

実施事業

- ・ 指定障害者支援施設
福島育成園（施設入所支援：定員 40 名・生活介護：定員 100 名）
- ・ 短期入所事業
福島育成園（併設型：定員：5 名）
- ・ 日中一時支援
福島育成園
- ・ 共同生活介護
ビーンズ（包括方・定員：16 名）
- ・ 相談支援
福島区障がい者相談支援センター（大阪市委託事業）
指定特定相談支援
指定一般相談支援

◎施設支援《障害者支援施設 生活介護・施設入所支援》

1. 事業概要

日中は生活介護事業 定員 100 名、夜間支援は施設入所支援 定員 40 名の障害者支援施設とし、生活介護事業 平均利用者数 84.3 人、施設入所支援は平均利用者数 34.1 人で事業を実施しました。

法人の基本理念「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」を念頭に置きながら、個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりが、快適に過ごしていただけるよう環境整備の一環として食堂等の備品の入れ替えを行いました。

2. 支援プログラム

(1) 生活介護

・個別支援計画をもとに、快適に活動に参加することができるよう、食事の提供や排泄、身だしなみなど、個々に合わせた支援を行いました。

利用者一人ひとりの特性に合わせ、それぞれに荷物運びやホームで使用されているシーツ等の洗濯、お茶休憩の準備などの役割を持っていただきました。また、取り組んだことに対しては良い評価を行い、それが意欲や励みになるような支援を心がけるとともに、意欲を持って参加できるような促しも行いました。また、取り組みやすい作業の提供など工夫をしました。これらに加え、月曜日を納品の日とし、自分たちが仕上げた商品を業者までマイクロバスで搬送し、社会とのつながりを感じていただき、そのことが気分転換になるよう取り計らいました。

利用者の希望に少しでも添えるような取り組みとして、28年度も継続してエアロビクス、書道、クラフト、陶芸、健音体操などのクラブ活動を月に1回実施し、クラブ活動に参加する機会を提供しました。

自主製品のクッキー製造は毎週火曜日に行い、月1回定期的に行われる、海老江地区コミュニティーセンターのふれあいサロンで販売し、地域の方と交流を重ねました。

・短期入所事業を活用し、保護者のレスパイトや、利用者には家族と離れての生活をイメージしていただく機会として、短期入所の利用の提案を行いました。

・月一回の血圧測定や体温測定を行い、日常的な健康管理に取り組みました。

(2) 施設入所支援

・個別支援計画をもとに、安心安全に過ごしていただくことができるよう、入浴や食事、排泄、着替えなどの日常生活が快適に過ごせるよう、また、健康管理などに配慮し、個々に対応した支援を行いました。

・入浴時や食事中に重大な事故が発生しないよう、また事故発生時には、緊急に対応ができるように支援員の体制を整えました。また、全職員で救急救命講習の受講を行いました。

・外出する機会を多く提供できるよう、休日は小グループにての買い物や散歩などを継続して行いました。

(3) 給食

・毎日の食事が楽しいものであるよう雰囲気づくりを行い、季節を感じるができるような食事の内容に努めました。またその日の体調などにも配慮し、食事内容の変更なども行い栄養管理を行いました。嘱託医や看護師、栄養士らと協力しながら、利用者一人ひとりの体調や疾患に対応した食事の提供を行いました。

(4) 健康管理

① 嘱託医診察 月4回 毎週水曜日午後実施

② 歯科医師による往診治療・口腔ケア 月2回

③ 体重測定 月1回

④ 定期検診 年2回 春(胸部レントゲン・尿検査・採血他) 秋(検尿・問診)

⑤ 検便(任意)

⑥ インフルエンザ予防接種

入所、通所の全てのご利用者に対して、検温、血圧測定を月一回取り組み、必要なお利用者の排便量チェックなどを行い、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

(5) 行事等

原則として祝日は開所し、お菓子づくりやカップラーメンなどを自分で作って食べるなど、通常の日課では取り組めないことを体験していただきました。

育成会大会への参加をはじめ、田植え・稲刈り体験やお餅つき、また地域で行われる盆踊り、運動会などに積極的に参加しました。

(6) 地域との連携・社会貢献

地域のサロンや盆踊り運動会などの町会・地域行事に利用者と共に参加し、地域の皆様との交流を行いました。地域の社会資源として施設が存在するよう地域の方との交流を深め、理解と協力を得られるように努めました。また、年末防災活動の拠点として施設を利用していただきました。

(7) 啓発活動

地域にお住まいの方や、大学・短大・専門学校やヘルパー等の養成機関からも、施設見学や実習などを受け入れ、施設に対するご理解や障がいに対する啓発に努めました。

(8) 職員の研修・人材育成

有事の際に適切に、緊急時の対処ができるように職員を対象として、救急救命講習を行いました。また、人権研修や階層別研修など、積極的に参加し、知識や最新情報、専門技術の獲得に努めました。通年を通じて、DVD や図書を使って各自研修を行いました。

◆月別利用者数（平成 28 年度実績・延人数）

【福島育成園（施設入所支援・短期入所）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
入所	980	1,022	1,012	1,015	1,020	1,012	1,048	997	1,033	1,018	930	1,046	12,133
短期	143	124	135	155	140	132	141	128	135	127	82	117	1,559
合計	1,123	1,146	1,147	1,170	1,160	1,144	1,189	1,125	1,168	1,145	1,012	1,163	13,692

【福島育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	22	22	21	23	22	22	22	22	23	20	23	263
生介	1,701	1,738	1,839	1,697	1,796	1,743	1,742	1,715	1,723	1,724	1,490	1,705	20,613

◎相談支援事業所 福島育成園 実施事業

大阪市における区障がい者相談支援センターの事業を継続して実施しました。区障がい者相談支援センターの役割を踏まえ、区内の障がい福祉の前進のため、区保

健福祉センターや関係機関、事業所等と密に連携を図り、区自立支援協議会の運営の活性化に取り組みました。また、計画相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

(1) 福島区障がい者相談支援センター

当センターの今年度の登録者は 53 名、相談受付総件数は 390 件、ご本人やご家族からのご相談のほか、サービス事業所や福祉施設、医療機関等からの相談にも対応しました。昨年度に引き続き、指定特定相談支援事業所や居宅介護支援事業所等からの相談や後方支援の業務が増加しました。

相談支援事業所連絡会や計画相談事業者選定会議を立ち上げ、区内事業所との情報交換や連携体制の構築を目指しました。また、計画相談事業所と区センターの役割を再確認し、全体として区内の相談支援体制が機能するように努めました。

①福島区地域自立支援協議会

福祉のみならず、医療・教育・労働等、各分野の専門性を活用し地域福祉資源のネットワークの構築を図る福島区地域自立支援協議会の中心メンバーとして、年 5 回の会議に出席し、区域の障がい福祉を進めるための議論の活性化を図るとともに、福島区域の福祉力の向上を目指しました。今年度は、「防災」「学齢期の方へ情報提供」「障害者差別解消法の周知」を 3 つの柱とし、それぞれ学習会や啓発活動などを行ないました。

また、近隣区の自立支援協議会と合同で、福祉サービス事業者がより良いサービスを提供できるよう研修会を行ないました。

②ちえのわ ふくしま

区保健福祉センターならびに、区地域包括支援センターと、区地域自立支援協議会の主催で、区高齢者・障がい者よろず相談会《ちえのわ ふくしま》を、月に一回（第四金曜日）区役所の一階ロビーにて開催しました。

毎回、相談支援員を派遣し、区地域自立支援協議会としての活動に参加するとともに、区障がい者相談支援センターの周知を図りました。

③その他

障がい者虐待についての通報窓口、障がいを理由とする差別に関する相談窓口になっているため、相談の中に潜んでいる虐待や差別に気づけるよう丁寧に相談を受けました。

(2) 指定特定相談支援事業

28 年度の特定制相談支援では、新規 2 名、継続 33 名の合計 35 名の利用があり、サービス等利用計画の作成を行いました。ご本人だけでなく、サービス事業所とも情報交換し、適切なサービス提供が行なわれるよう努めています。

(3) 指定一般相談支援事業

◆月別利用者数（平成 28 年度実績・延人数）

【福島区障がい者相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
知的	21	23	25	11	18	22	16	11	14	8	5	5	179
身体	3	0	0	0	1	2	0	1	1	0	1	3	12
精神	27	18	16	12	14	11	6	12	6	10	12	9	153
難病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障がい児	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
重複	5	3	2	7	1	6	1	2	1	2	3	2	35
難病	1	3	1	1	1	0	0	0	0	0	1	2	10
合計	57	47	45	31	34	41	22	26	22	20	22	21	390

【相談支援事業所 福島育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	2	3	6	4	1	4	5	4	3	2	1	6	41
一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	3	6	4	1	4	5	4	3	2	1	6	41

◎. 共同生活援助(グループホーム)ビーンズ

(1) 共同生活援助（包括型）（定員 16 名）

ビーンズでは福島区内の 3 住居でサービス提供を行っています。

- ①本人、保護者を交え個別支援計画を作成し、安心して心豊かに過ごせるように、生活支援員・世話人を始め、区障がい者相談支援センターとの連携も図りながら、個々の利用者に応じた支援を行いました。
- ②緊急時の対応は事前にバックアップ施設である福島育成園と対策を立て、緊急時に利用者の安全を確保する体制を整えました。
- ③高齢の利用者に対しては段差の解消、階段の滑り止めや手すりの設置等、安全に生活を送れるよう住環境を整えました。
- ④近隣住民の方々に積極的に挨拶を行うなど、良好な関係を持てるように努めました。

◆月別利用者数（平成 28 年度実績・延人数）

【ビーンズ（共同生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	453	464	464	480	482	470	483	471	486	476	448	486	5,663